

令和7年度

技術・家庭(家庭)

(解答はすべて解答用紙に記入すること)

この試験問題は持ち帰ることができます。

なお、本問題で利用した著作物は、著作権法第36条により、  
試験の目的上必要と認められる限度において複製したものです。

同目的以外の利用はできません。

(長野県教育委員会)

受験 番号					氏 名	
----------	--	--	--	--	--------	--

〔問1〕「中学校学習指導要領」（平成29年3月）第2章 第8節 技術・家庭 に即して、次の問いに答えなさい。

(1) 「第2 各分野の目標及び内容」について、次の文の（あ）～（き）に当てはまる語句を書きなさい。

[家庭分野]

- 1 目標 (略)
- 2 内容

A 家族・家庭生活 (略)

- (1) (2) (3) (4)

B 衣食住の生活

- (1) 食事の役割と（あ）の栄養の特徴
  - ア 次のような知識を身に付けること。
    - (ア) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること。
    - (イ) （あ）に必要な栄養の特徴が分かり、（い）によい食習慣について理解すること。
  - イ （い）によい食習慣について考え、工夫すること。
- (2) （あ）に必要な栄養を満たす食事
  - ア 次のような知識を身に付けること。
    - (ア) 栄養素の種類と働きが分かり、食品の栄養的な特質について理解すること。
    - (イ) （あ）の（う）に必要な食品の種類と（え）が分かり、（う）分の献立作成の方法について理解すること。
  - イ （あ）の（う）分の献立について考え、工夫すること。
- (3) 日常食の調理と地域の食文化
  - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
    - (ア) 日常生活と関連付け、用途に応じた食品の（お）について理解し、適切にできること。
    - (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。
    - (ウ) 材料に適した（か）の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。
    - (エ) 地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。
  - イ 日常の（き）の調理について、食品の（お）や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること。

(2) 「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」について、次の文の（く）～（そ）に当てはまる語句を書きなさい。

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材など内容や時間の（く）を見通して、その中で育む（け）の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、（こ）に係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、生活や社会の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。
- (2) 技術分野及び家庭分野の授業時数については、（さ）を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。その際、各学年において、技術分野及び家庭分野のいずれも履修させること。

家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)及び「C消費生活・環境」の(3)については、これら三項目のうち、（し）を選択し履修させること。その際、他の内容と（す）を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮すること。
- (3) 技術分野の内容の「A材料と加工の技術」から「D情報の技術」まで、及び家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」から「C消費生活・環境」までの各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年については、生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。その際、家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、（せ）の学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の（そ）に履修させること。

【問2】「家族・家庭生活」について、各問いに答えなさい。

- (1) 「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は1989年に国際連合の総会で採択され、日本は、1994年に批准した。「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の4つの原則について、次の文の（あ）～（え）に当てはまる最も適切な語句を【語群】から選び、書きなさい。

4つの原則
○（あ）の禁止
○子どもの最善の（い）
○生命、生存及び（う）に対する権利
○子どもの（え）の尊重

【語群】

〔幸福 ・ 意見 ・ 生活 ・ 発達〕  
〔差別 ・ 利益 ・ 自由 ・ 協働〕

- (2) 家族・家庭の基本的な機能について、次の文の（お）～（こ）に当てはまる最も適切な語句を【語群】から選び、書きなさい。

・（お）を育てる機能
・心の（か）を得るなどの（き）な機能
・衣食住などの（く）を営む機能
・収入を得るなどの（け）な機能
・生活文化を（こ）する機能

【語群】

〔生活 ・ 家族 ・ 精神的 ・ 繁栄〕  
〔社会的 ・ 子供 ・ 継承 ・ 協働的〕  
〔安らぎ ・ 日常 ・ 経済的〕

【問3】「食生活」について、中学生のさつきさんとまさきさんの会話文を読み、次の各問いに答えなさい。

さつき：学校の給食は、地域の食材がたくさん使われていて、郷土料理もよく出されるよ。  
まさき：地域の食材をおいしく調理するために、どのような工夫がされているのかな？  
さつき：調理に合わせていろいろなだしを使い分けていると、給食の先生から聞いたよ。  
まさき：①だしはどんな食材から取られているのかな。②だしの取り方も知りたいな。  
さつき：だしを使って、③地域の食材を使った汁物を調理してみようよ。

- (1) 「地域の食材を用いた和食の調理」の学習を行う際、生徒の興味・関心を引き出すために、授業でどのような指導の工夫が考えられるか具体的に書きなさい。
- (2) 下線部①について、まさきさんは、だしについて調べたところ、だしにはうまみ成分があることが分かった。そこで、うまみ成分ごとに食材を分類したものを【表1】にまとめた。【表1】中の（あ）～（う）に当てはまる最も適切な語句を書きなさい。

【表1】

うまみ成分	（あ）	（い）	（う）
食材	昆布 チーズ アスパラガス ブロッコリー 玉ねぎ など	かつお節 豚肉 牛肉 鶏肉 など	干しいたけ 海苔 など

(3) 下線部②について、まさきさんは「混合だし（昆布、かつお節）の取り方」を調べ、【図1】に4つの手順でまとめようとしている。【図1】写真④の（例）にならい、それぞれに示されたキーワードを全て使って、【図1】写真①～③についての説明文を完成させたい。それぞれの写真を参考に混合だしの取り方を説明しなさい。なお、キーワードを使用する順は問わない。

【図1】

写真	①	②	③	④
キーワード	・拭く ・30分	・取り出す ・直前	・沈む ・再び沸騰	・ <u>ざる</u> ・ <u>ペーパータオル</u>
取り方				(例) ボウルにざるをセットし、ざるに <u>ペーパータオル</u> を敷いて静かに <u>拭く</u> 。

(4) さつきさんは、下線部③「地域の食材を使った汁物」の調理に使う材料と1人あたりの分量を調べ、【表2】に整理した。

【表2】の分量を使い、授業で40人分の汁物を調理するとした時、実際に「さといも」と「だいこん」を、それぞれ何gずつ用意すればよいか。さといもの廃棄率を15%、だいこんの廃棄率を10%として計算し、数字を書きなさい。（小数第1位を四捨五入して答えなさい）

(5) ( え ) , ( お ) の切り方をそれぞれ何というか、書きなさい。

( え )

( お )

【表2】

さといも	10g	(可食部)
にんじん	15g	
だいこん	40g	
ごぼう	10g	
ちくわ	8g	
混合だし（昆布、かつお節）	220ml	
塩、みりん、酒		

【問4】「衣生活」について、各問いに答えなさい。

- (1) 「生活を豊かにするための布を用いた製作」の題材で、ひろしさんは2種類の布を使ってタブレットバッグを作りたいと考えた。そこで、ひろしさんは今まで学習してきた縫い方を【表3】のように整理した。

【表3】

縫い方の名称	写真	図
(あ)縫い		
(い)縫い		
(う)縫い		
(え)縫い		
(お)縫い		

- ① 【表3】中の「縫い方の名称」について(あ)～(お)に当てはまる語句をそれぞれ書きなさい。

(家 5)

② 下記の写真Ⅰ，Ⅱは、「( え ) 縫い」の失敗例である。それぞれ何が失敗であるのか，説明しなさい。

写真Ⅰ

写真Ⅱ

③ タブレットバッグのふたにスナップを(a)のように付けたひろしさんは，【教師が授業で示した見本】のように付けた  
いと願った。教師はひろしさんにどのような指導をするとよいか，(a)のようになった原因を踏まえて書きなさい。

(a)

【教師が授業で示した見本】

〔問5〕【図表】は、「消費生活相談の販売購入形態別割合」（年齢層別 2022年 消費者庁 一部抜粋）である。この【図表】を見ながら、「消費生活・環境」について、各問いに答えなさい。



(1) 次のあ～えの文章は、【図表】から読み取れることについて説明したものである。説明が正しいものを1つ選び、記号を書きなさい。

- あ 20歳未満では、「インターネット通販」に関する消費生活相談が最も多く、20歳代では、「訪問販売」に関する消費生活相談が最も多くなっている。
- い 20歳代の「店舗購入」と「インターネット通販」の消費生活相談の割合は、20歳未満のものとは比べて、それぞれの割合がおよそ2倍になっている。
- う 年代が上がるごとに、「店舗購入」の消費生活相談割合は低くなり、「インターネット販売」の相談件数は増加している。
- え 80歳以上では、「訪問販売」や「電話勧誘販売」の消費生活相談割合が他の年代とは比べて多くなっている。

(2) 消費生活相談の中には、「マルチ商法」に関する相談もある。「マルチ商法」とはどういった商法か、簡潔に書きなさい。

(3) 消費者被害やその対応について、生徒が実践に向けて具体的に学べるようにするために、授業でどのような指導の工夫が考えられるか、書きなさい。